

# 雫石町水道事業経営戦略

団 体 名 : 雫石町

事 業 名 : 雫石町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 37 年 12 月 20 日	計画給水人口	12,830 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	12,955 人
		有収水量密度	0.16 千m <sup>3</sup> /ha

令和6(2024)年度末時点

#### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	8箇所(1箇所予備)	管 路 延 長	307 千m
	配水池設置数	15箇所		
施 設 能 力	10,804 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	58.1 %	

令和6(2024)年度末時点

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本町の水道料金は「口径別体系 基本料金+均一従量料金」としている。水道料金は、平成元年(1989)年よりから据え置いてきており、長年にわたり、消費税増税に伴う改定を除く料金改定を実施していなかったが、令和4(2022)年4月に15.5%(平均改定率)の値上げを実施し、併せて、料金体系を用途別・口径別体系に変更した。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 4 年 4 月 1 日		

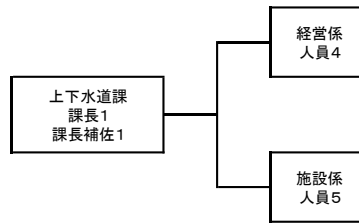
<表-1 水道料金表(m<sup>3</sup>/月、税込)>

基本料金 (1か月あたり)			超過料金 (1m <sup>3</sup> あたり)		
用途別	水量	口径	金額	水量	金額
一般用 一般用以外	6 m <sup>3</sup> 以下 (0 ~ 6 m <sup>3</sup> )	13mm	1,270 円	7 m <sup>3</sup> ~	一般用 : 198 円 一般用以外 : 242 円
		20mm	2,190 円		
		25mm	3,920 円		
		40mm	7,800 円		
		50mm	11,150 円		
温泉旅館用	100 m <sup>3</sup> 以下 (0 ~ 100 m <sup>3</sup> )	75mm	19,950 円	101 m <sup>3</sup> ~	242 円
		13mm	17,020 円		
		20mm	17,050 円		
		25mm	17,100 円		
		40mm	17,340 円		
		50mm	17,840 円		
		75mm	18,080 円		
臨時用			660 円/m <sup>3</sup>		

令和7(2025)4月1日時点

#### ④ 組織

本町の水道事業は上下水道課が所管しています(令和7(2025)年4月1日時点)。  
本町の上下水道課の組織図を以下に示す。



年齢層	課長	課長補佐	経営係	施設係	合計
61歳～	0	0	0	0	0
51歳～60歳	1	1	1	1	4
41歳～50歳	0	0	3	4	7
31歳～40歳	0	0	0	0	0
～30歳	0	0	0	0	0
合計	1	1	4	5	11

<図-1 上下水道部組織図>

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

平成30～31(2018～2019)年の2カ年でアセットマネジメント(資産管理の実践活動)を実施し、中長期の更新需要と必要財源の明確化に努めている。  
令和2年度(2020)に策定した水道ビジョンに掲げた、鶯宿配水系の再構築を令和3～4年度(2021～2022)で実施したことで、鶯宿地区の水源、浄水場および配水場を廃止し、維持管理費が抑制された。  
また、本水道事業では経営基盤強化を図るため、令和4年度に料金改定を行い、給水収益の増加を図っている。

##### (2).1 民間活力の活用状況

水道事業では、民間の技術及び知識や創意工夫を活用するとともに、業務の集約化による効率化や経費節減、サービスの向上を目指し、民間委託の導入等を検討している。

現在は、水道メーター検針業務、水道メーター交換業務、水質検査業務、計装機器点検業務等を民間委託している

##### (2).2 施設の統廃合の取組み状況

今後想定される水需要の減少にともない、継続して施設や管路の効率化を検討している。

##### (2).3 2.5.3 広域化の取組み状況

岩手県では令和4(2022)年度「岩手県水道広域化推進プラン」を策定し、岩手県内における水道事業の広域連携の方針を示した。当該計画では、広域振興局管轄区域に基づく5つの圏域(広域ブロック)を設定しており、本町は「盛岡広域(主に北上川及び雫石川等の北上川支流を水源としている水道事業者が属する6市町村から構成される;盛岡市、八幡平市、岩手町、滝沢市、雫石町、矢巾町)」に属している。本検討ではソフト連携及びハード連携の両方の観点で広域連携シミュレーションが実施されており、シミュレーション結果を踏まえた広域連携に向けたロードマップが設定されている。

(岩手県. “岩手県水道広域化推進プラン”. 岩手県, 2023-03(日不明). [https://www.pref.iwate.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_001/060/439/plan\\_all.pdf](https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_001/060/439/plan_all.pdf))

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

##### (3).1 基本方針

水道事業の経営状況を把握するため、総務省が公表する「令和5年度決算 経営比較分析表」(以下、「経営比較分析表」という。)に基づき、「経営の健全性・効率性」と「施設の老朽化」の指標(表-2及び表-3参照)を用いて経営分析する。分析は、過去5年間(令和1～令和5(2019～2023)年度)を対象に、経年比較及び他団体との比較を行う。

<表-2 経営指標(経営の健全性・効率性)>

指標	算出式	意味
① 経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%を超えていることが望ましい。
② 累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す。0%であることが望ましい。
③ 流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1年以内に返済が必要な債務を、1年以内に現金化できる資産でどれだけ賄うことができるかを表す。100%を超えていることが望ましい。
④ 企業債残高対給水収益比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す。事業体の状況により企業債残高比率は異なるため、望ましいとされる明確な値はない。
⑤ 料金回収率(%)	$\frac{\text{給水単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水費用を給水収益でどの程度賄えているかを表す。100%を超えていることが望ましい。
⑥ 給水原価(円)	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料および不用品売却原価}+\text{付帯事業費})-\text{長期前受金収入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m <sup>3</sup> あたりに要する費用を表す。
⑦ 施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	1日の配水能力に対する一日平均配水量の割合を表す。明確な基準はなく、施設の利用状況や適正規模を判断する際に使用する。
⑧ 有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働が収益につながっているかを表す。100%に近いほど施設の稼働が収益に反映されており、数値が低い場合は漏水やメーター不感といった原因が考えられる。

＜表-3 経営指標(老朽化の状況)＞

指標	算出式	意味
① 有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す。数値が大きいかほど資産の老朽化が進行していることを示している。
② 管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を超過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超過した管路延長の割合を表す。数値が大きいかほど管路の老朽化が進行していることを示している。
③ 管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す。管路の更新ペースや実施状況を把握するために用いる。

比較対象は、経営比較分析表の類似団体区分に基づき、本町と同じ区分(区分A7:1万人以上1.5万人未満の団体)の事業体の平均及び全国の平均とする。

＜表-4 類似団体区分(令和5(2023)年度)＞

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30万人以上	A1	50
	15万人以上30万人未満	A2	72
	10万人以上15万人未満	A3	89
	5万人以上10万人未満	A4	188
	3万人以上5万人未満	A5	198
	1.5万人以上3万人未満	A6	247
	1万人以上1.5万人未満	A7	131
	5千人以上1万人未満	A8	190
	5千人未満	A9	45
用水供給事業		B	66

(3.2) 経営分析結果

(3.2-1) 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。単年度の経常収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

本町は直近5年間すべてにおいて100%を上回っており、今後も健全経営を継続するよう努めていきます。なお、令和3年(2021)までは、類似団体平均や全国平均を下回っていたが、令和4年度(2022)の料金改定により収益増加より類似団体平均や全国平均を上回っています。



＜図-2 経常収支比率の推移＞

(2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失)の割合を表す指標である。この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。

本町は直近5年間すべてにおいて累積欠損金が発生していないため0%となっています。



＜図-3 累積欠損金比率の推移＞

(3) 流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標である。当該指標が100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えない状況を示すので、注意が必要である。

流動比率は過去5年間を通して類似団体平均や全国平均を上回っており、かつ100%を上回っているため、短期的な支払い能力に支障はない。一方で、令和3年度(2021)及び令和4年度(2022)に行った鶯宿配水系水道施設再編工事は自主財源を活用したため、大きく比率を下げている。今後、中長期的に水道施設の更新工事を行っていく場合には企業債を活用しなければならず、流動負債の増加が見込まれるため、これを見越した経営改善を図っていく必要がある。



＜図-4 流動比率の推移＞

(4) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標である。

本町は直近5年間全てにおいて類似団体平均及び全国平均を大きく下回っており、順調に企業債償還が行われている状態である。しかし、今後必要な更新工事等を行っていくには、企業債を活用する必要があるため、この比率は上昇していくものと見込まれます。そのため、今後は投資規模や料金水準、企業債残高が適正額などに留意しつつ、将来世代の負担が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理していく必要があります。



＜図-5 企業債残高対給水収益比率の推移＞

(5) 料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。当該指標が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

本町は直近3年間は、100%を上回っており、給水に係る費用を給水収益で賄えている状態が継続している。しかし、今後は施設の老朽化に伴って更新費用の増大が見込まれるうえ、人口減少に伴い給水収益の減少も見込まれるため、適正な料金収入の確保が必要となります。



<図-6 料金回収率の推移>

(6) 給水原価

給水原価は、有収水量1m<sup>3</sup>あたりにどれだけの費用がかかっているかを示す指標である。

本町は直近2年間は類似団体平均と大差なく、令和5(2023)年度で195.62円/m<sup>3</sup>となっている。減価償却費が費用の約半分を占めていることから、給水の必要量に見合った施設への転換等の取り組みが必要となります。



<図-7 給水原価の推移>

(7) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

本町の施設利用率は、直近5年間全てにおいて、類似団体平均及び全国平均を若干上回っており、令和5(2023)年度では58.06%となっている。

今後より効率的な施設利用ができるよう現状分析を継続し、将来の給水人口の減少等を踏まえて適切な施設規模かどうかを適宜確認しつつ、周辺団体との広域化・共同化や施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要となります。



<図-8 施設利用率の推移>

(8) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低い場合は、漏水やメーター不感等といった要因を特定し、その対策を講じる必要がある。

本町の有収率は漏水対策等により上昇傾向を示しているが、直近5年間全てにおいて類似団体平均及び全国平均を若干下回っているため、施設の稼働が効率的に収益につながっているとはいえ、更なる漏水対策が必要となります。



<図-9 有収率の推移>

(3).2-2 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示す。

本町の有形固定資産減価償却率は、直近5年間全てにおいて類似団体平均及び全国平均を上回っており、老朽化が進んでいる状況である。老朽化の状況を表す指標である管路経年化率や管路更新率の状況も踏まえて、将来の施設更新に備え、財源の確保を検討する必要があります。



<図-10 有形固定資産減価償却率の推移>

(2) 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示す。

本町の管路経年化率は、令和3年度(2021)を除き、類似団体平均及び全国平均を上回っている状況であり、今後は更なる耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加することも考え、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要があります。



<図-11 管路経年化率の推移>

### (3) 管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。本町の管路更新率は、直近5年間に於いて、類似団体平均及び全国平均を下回っている。管路の老朽化は水道事故に直結するため、管路更新率の向上を優先順位の高い課題とし、計画的に対応する必要があります。



<図-12 管路更新率の推移>

### (4) まとめ

現在の本町水道事業の経営状況を「ヒト」「モノ」「カネ」の経営資源別に整理した結果を以下に示す。

<表-5 水道事業の現状まとめ>

項目	雫石町の現状
<b>ヒト</b> 人材確保・育成、庁内のコミュニケーションなど	令和7(2025)年4月時点での総職員数は11名となっている。
<b>モノ</b> 施設・設備の状態など	施設の更新を順次行っているが、今後も老朽化が見込まれるため、引き続き施設・設備の更新を実施していく必要がある。
<b>カネ</b> 経営状況、資金残高、調達方針など	単年度の経常収支比率は黒字で累積欠損金も発生していない状況である。 料金回収率が100%を上回っており、給水にかかる費用が料金で賄えている状況となっている。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

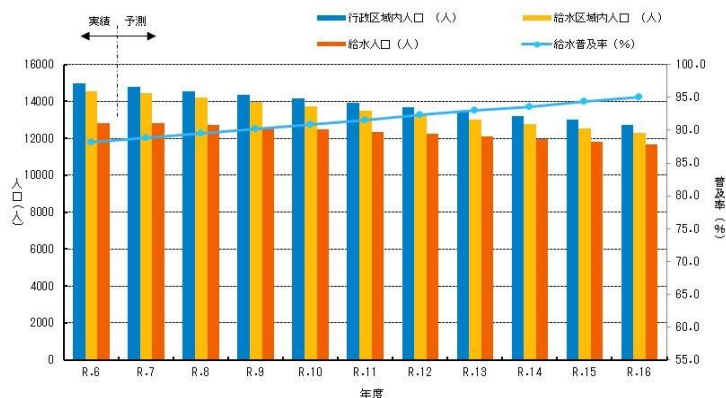
#### <予測の方法>

- ▶ 行政区域内人口: 令和6(2024)年度に公表された「雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和7年3月改訂)」(以降、人口ビジョンと称する)、「国立社会保障・人口問題研究所(令和5(2023)年推計)」(以降、社人研と称する)に示された将来予測値、及び行政区域内人口実績値を基にコーホート要因法を用いて推計した将来予測値の3通りの予測値を比較し実績に最も近い傾向を示す予測値を行政区域内人口とする。
- ▶ 給水区域内人口: 過去10年実績人口を基に時系列傾向分析に用いる推計式により推計し決定する。
- ▶ 給水人口: 給水普及率を設定し、給水区域内人口に給水普及率を乗じて算定する。

推計の結果、令和6(2024)年度に12,807人である給水人口は、令和16(2034)年度には11,676人となり、8.8%減少する。

<表-6 給水人口の予測>

項目	R.6	R.7	R.8	R.9	R.10	R.11	R.12	R.13	R.14	R.15	R.16
行政区域内人口(人)	14,973	14,770	14,566	14,363	14,160	13,926	13,692	13,459	13,225	12,991	12,739
給水区域内人口(人)	14,528	14,436	14,198	13,959	13,721	13,482	13,244	13,006	12,767	12,529	12,290
給水人口(人)	12,807	12,834	12,707	12,591	12,472	12,350	12,224	12,096	11,950	11,815	11,676
給水普及率(%)	88.2	88.9	89.5	90.2	90.9	91.6	92.3	93.0	93.6	94.3	95.0



<図-13 給水人口の予測>

## (2) 水需要の予測

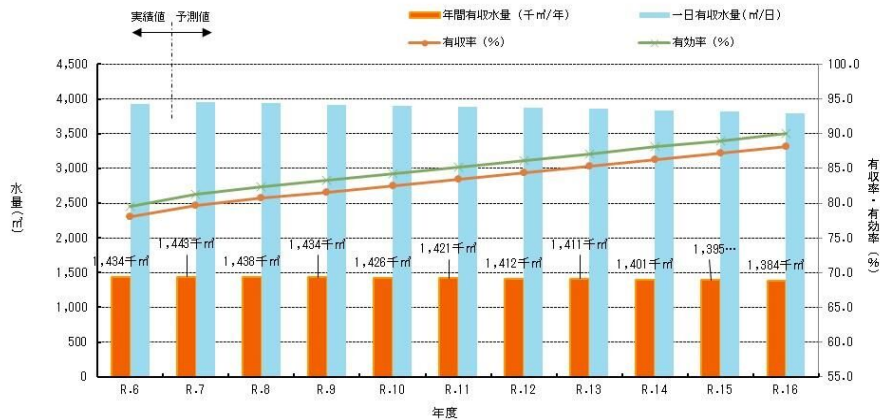
< 予測の方法 >

▶ 有収水量: 過去10か年の用途別実績水量の時系列傾向分析を行い日量の有収水量を算定し、年間日数を乗じて年間の有収水量を算定する。

推計の結果、令和6(2024)年度の1,434千 $\text{m}^3$ /年(3,929 $\text{m}^3$ /日)から、令和16(2034)年度には1,384千 $\text{m}^3$ /年(3,792 $\text{m}^3$ /日)となり、3.5%減少する。

<表-7 水需要の予測>

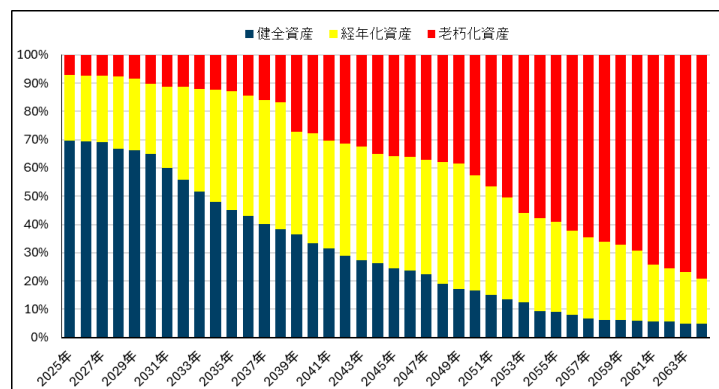
項目	R.6	R.7	R.8	R.9	R.10	R.11	R.12	R.13	R.14	R.15	R.16
年間有収水量 (千 $\text{m}^3$ /年)	1,434	1,443	1,438	1,434	1,426	1,421	1,412	1,411	1,401	1,395	1,384
一日有収水量 ( $\text{m}^3$ /日)	3,929	3,954	3,941	3,918	3,906	3,894	3,868	3,855	3,837	3,821	3,792
一日平均給水量 ( $\text{m}^3$ /日)	5,036	4,963	4,886	4,800	4,734	4,663	4,584	4,517	4,444	4,381	4,299
一日最大給水量 ( $\text{m}^3$ /日)	8,111	8,005	7,881	7,742	7,635	7,521	7,394	7,285	7,168	7,066	6,934
有収率 (%)	78.0	79.7	80.7	81.6	82.5	83.5	84.4	85.3	86.3	87.2	88.2
有効率 (%)	79.6	81.3	82.3	83.3	84.2	85.2	86.1	87.1	88.1	89.0	90.0
負荷率 (%)	62.1	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0



<図-14 有収水量予測>

## (3) 施設の見通し

施設を更新しない場合の健全度を図15に示す。更新しない場合は、令和7(2026)年度時点で69.7%あった健全資産は、令和16(2034)年度に健全資産が50%を下回り、40年後の令和46(2064)年度には健全資産は5.0%、老朽化資産が79.3%となる。



<図-15 更新しない場合の健全度(全体)>

## (4) 組織の見通し

本町の水道事業は、給水区域面積が広く管理する水道施設も多いため、現在の職員定数での運営は厳しい状況にあり、さらに、水道事業はさまざまな知識や経験に基づく対応が求められるため、その技術及び技能継承も非常に重要である。

将来の組織体制については、本町行政全体の職員配置等に基づき決定されるため、技術及び技能継承の重要性を訴えながら、適切な職員配置及び定数の確保を図ります。

(5) 財政収支の見通し

現在の料金水準を維持した場合(現状維持ケース)の将来の財政状況を見通すため、収益的収支及び資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定する。

(5).1 収益的収支

(5).1-1 収益的収入

(1) 給水収益

将来の給水収益は、令和6(2024)年度の供給単価(209.75円/m<sup>3</sup>)に有収水量を乗じて算出する。

(2) 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分(令和6(2024)年度までに取得した資産分)に、新規分(令和7(2025)年度以降に取得する資産分)を加算する。既往分の長期前受金戻入は予定額を計上する。新規分の長期前受金戻入は、令和6(2024)年度以降に取得予定の資産の財源として見込む国庫補助金を定額法に基づき収益化することで算出する。耐用年数は以下の条件とする。

- ・償却方法:定額法
- ・耐用年数:58年(土木施設)50年,(建築施設)40年,(管路施設)16年,(機械・電気設備),10年(計装設備)

(3) その他収入

将来のその他収入について、今後も見込まれることが想定される項目は令和2～6(2020～2024)年度の実績値を基に将来値を算出する。

(5).1-2 収益的支出

(1) 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分(令和6(2024)年度までに取得した資産分)に、新規分(令和7(2025)年度以降に取得する資産分)を加算する。既往分の減価償却費は予定額を計上する。新規分の減価償却費は、令和7(2025)年度以降に取得予定の資産の取得価格を定額法に基づき償却する。耐用年数は長期前受金戻入と同様とする。

(2) 維持管理費

将来の維持管理費は、令和2～6(2020～2024)年度の実績及び令和7(2025)年度予算値に基づき算出する。なお、物価上昇を見込むべき費用については、前年度の経費に物価上昇率2.0%を乗じて算出しています。また、人件費については、過去5年(令和1～5年度)の上昇率平均値0.32%を採用する。

(3) 企業債利息

将来の企業債利息は、既往分(令和6(2024)年度までに借り入れた企業債)に、新規分(令和7(2025)年度以降に借り入れる企業債)を加算する。既往分の企業債利息は予定額を計上する。新規分の企業債は、財政融資資金預託金利・貸付金利の令和7(2024)年4月の条件に基づき、表-8の条件で借り入れることを想定し、企業債利息を算出する。

<表-8 企業債償還条件>

項目	条件
償還方法	元利均等
償還期間	30年
据置期間	5年
利率	2.4%

(5).1-3 収益的収支将来値算出条件

収益的収支における各項目の将来値算出条件を表-9～表-11に示す。

<表-9 収益的収支将来値算出条件1/3>

款	項	目	節	将来値算出条件	基準額	一定	上昇率	
							物価	賃金
水道事業	収益		水道事業収益					
			営業収益					
			給水収益					
			水道料金	供給単価×有収水量	別途算出			
			受託工事収益					
			受託工事収益	見込まない	0	●		
			その他営業収益					
			手数料	R5決算で一定	792	●		
			他会計負担金	R5決算で一定	5,630	●		
			加入金	R5決算を基準に給水人口に比例	別途算出			
			雑収益	R2～R5平均で一定	27	●		
			下水道使用料徴収受託収益	R5決算で一定	8,160	●		
大村簡易水道徴収受託収益	R5決算で一定	98	●					

<表-10 収益的収支将来値算出条件2/3>

款	項	目	節	将来値算出条件	基準額	一定	上昇率	
							物価	賃金
			営業外収益					
			受取利息及び配当金					
			預金利息	R5決算で一定	1,364	●		
			一時貸付金利息	見込まない	0	●		
			他会計負担金					
			他会計負担金	簡水分の償還予定額に基づく	別途算出			
			長期前受金戻入					
			長期前受金戻入	予定額を計上	別途算出			
			長期前受金戻入(新規)	建築:50年、土木:58年、電気・機械:16年、計装:10年、管路:40年で償却計算	別途算出			
			引当金戻入					
			賞与引当金戻入	見込まない	0	●		
			貸倒引当金戻入	見込まない	0	●		
			雑収益					
			その他雑収益	見込まない	0	●		
			消費税及び地方消費税還付金					
			消費税及び地方消費税還付金	見込まない	0	●		
			特別収益					
			固定資産売却益					
			有形固定資産売却益	見込まない	0	●		
			過年度損益修正益	-				
			過年度損益修正益	見込まない	0	●		
			その他特別利益	-				
			その他特別利益	見込まない	0	●		
			水道事業費用					
			営業費用					
			原水及び浄水費					
			給料	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	7,266			●
			手当	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	2,852			●
			賞与引当金繰入額	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	767			●
			法定福利費	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	2,727			●
			備消耗品費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	312			
			燃料費	R5決算を基準に物価上昇率を考慮	191		●	
			光熱水費	R5決算を基準に物価上昇率を考慮	1,033		●	
			通信運搬費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	1,224		●	
			委託料	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	5,457		●	
			手数料	R2~R5平均で一定	7,437		●	
			賃借料	R6予算を基準に物価上昇率を考慮	1		●	
			修繕費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	3,441		●	
			動力費	R5実績単価×配水量	6.24		●	
			薬品費	R5実績単価×配水量	1.05		●	
			負担金	R2~R5平均で一定	30		●	
			配水及び給水費					
			給料	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	3,523			●
			手当	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	1,220			●
			賞与引当金繰入額	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	576			●
			法定福利費	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	1,598			●
			備消耗品費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	448		●	
			燃料費	R5決算を基準に物価上昇率を考慮	254		●	
			光熱水費	R5決算を基準に物価上昇率を考慮	523		●	
			通信運搬費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	2,187		●	
			委託料	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	12,957		●	
			手数料	R2~R5平均で一定	701		●	
			賃借料	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	1,076		●	
			修繕費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	28,410		●	
			路面復旧費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	190		●	
			動力費	R5実績単価×配水量	1.12		●	
			薬品費	R5実績単価×配水量	0.01		●	
			工事請負費	見込まない	0		●	
			受託工事費					
			受託工事費	見込まない	0		●	
			総係費					
			給料	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	14,501			●
			手当	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	6,495			●
			賞与引当金繰入額	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	2,044			●
			法定福利費	R6予算を基準に賃金上昇率を考慮	6,349			●
			報酬	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	154		●	
			旅費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	87		●	
			被服費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	43		●	
			備消耗品費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	762		●	
			光熱水費	R5決算を基準に物価上昇率を考慮	18		●	
			印刷製本費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	704		●	
			通信運搬費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	1,491		●	
			委託料	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	6,403		●	
			手数料	R2~R5平均で一定	1,603		●	
			賃借料	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	5,708		●	
			補償金	見込まない	0		●	
			保険料	R2~R5平均で一定	873		●	
			公課費	R2~R5平均で一定	33		●	
			食糧費	R2~R5平均を基準に物価上昇率を考慮	4		●	
			負担金	R2~R5平均で一定	347		●	
			貸倒引当金繰入額	R2~R5平均で一定	31		●	
			貸倒損失	見込まない	0		●	
			減価償却費					
			有形固定資産減価償却費	予定額を計上	別途算出			
			減価償却費(新規)	建築:50年、土木:58年、電気・機械:16年、計装:10年、管路:40年で償却計算	別途算出			
			資産減耗費					
			固定資産除却費	R2~R5平均で一定	7,513		●	

＜表-11 収益的収支将来値算出条件3/3＞

款	項	目	節	将来値算出条件	基準額	一定	上昇率	
							物価	賃金
			営業外費用					
			支払利息及び企業債取扱諸費					
			企業債利息	予定額を計上	別途算出			
			企業債利息(新規)	利率：1.4%、償還期間30年、据置5年	別途算出			
			借入金利息	見込まない	0	●		
			雑支出		—			
			その他雑支出	R2～R5平均で一定	10	●		
			過誤納還付金	見込まない	0	●		
			消費税		—			
			消費税及び地方消費税	見込まない	0	●		
			特別損失					
			固定資産売却損					
			固定資産売却損	見込まない	0	●		
			過年度損益修正損					
			過年度損益修正損	見込まない	0	●		
			その他特別損失					
			その他特別損失	見込まない	0	●		
			予備費					
			予備費					
			予備費	見込まない	0	●		

(5.2 資本的収支

(5.2-1 資本的収入

(1)建設財源

建設財源は国庫補助金、企業債及び自己財源とする。

(2)一般会計繰入金(資本勘定)

将来の一般会計繰入金(資本勘定)は、基準内繰入金のみを見込む。

(5.2-2 資本的支出

(1)建設改良費

将来の事業費の算出に当たり、事業の優先度を評価した。事業の優先度は、各事業の重要度と緊急度を各々“高・中・低”の3段階に評価し、総合評価を行った。表-12及び表13に事業の優先度評価を示す。

＜表-12 事業の優先度評価＞

項目	概要	重要度			緊急度			優先度 評価点
		高	中	低	高	中	低	
玄武～盆花平地区 水道システム再構築 矢用水源	玄武浄水場・配水池更新,配水池増設,基幹管路更新	●			●			9
リダンダンシー確保対策	矢用第3水源増設	●			●			9
深沢配水池 容量不足対策	深沢配水系への配水管整備		●			●		6
水道施設耐震化対策	矢用浄水場更新	●				●		7
配水管耐震化対策	老朽管更新		●		●			8

評価方法：重要度の重み係数は1、緊急度の重み係数は2とし、高：3点、中：2点、低：1点に配点

＜表-13 事業の優先度＞

項目	優先度 評価点	優先度								
		9	8	7	6	5	4	3	2	1
玄武～盆花平地区 水道システム再構築 矢用水源	9	●								
リダンダンシー確保対策	9	●								
深沢配水池 容量不足対策	6				●					
水道施設耐震化対策	7			●						
配水管耐震化対策	8		●							

各事業における15年間の概算事業費は表-14のとおりである。なお、管路概算費用は厚生労働省が平成23(2011)年12月に公表した「水道事業の再構築に関する費用算定の手引き」を参考に算出した。

＜表-14 概算事業費＞

事業名称	工事概要	事業期間	工事費(税込)	国庫補助等見込
1.玄武～盆花平地区 水道システム再構築	玄武浄水場・配水池更新,配水池増設,基幹管路更新	-	-	-
1-1.玄武浄水場・配水池	玄武浄水場(UV)・配水池更新	R7～R10	989,270千円	高度浄水施設等整備費
1-2.盆花平配水池増設	配水池増設	R12～R15	328,330千円	不可
1-3.盆花平基幹管路更新	基幹管路更新	R12～R19	757,910千円	防災・安全交付金事業 水道管路耐震化等推進事業 (基幹管路耐震化整備事業)
1-4.玄武系導・送水管更新	基幹管路更新	R16～R21	617,250千円	〃
2.矢用水源 リダンダンシー確保対策	矢用第3水源増設	R6～R7	42,680千円	不可
3.深沢配水池 容量不足対策	深沢配水系への配水管整備	R11～R12	167,300千円	不可
4.水道施設耐震化対策	矢用浄水場更新	R9～R12	368,700千円	不可
配水管耐震化対策	老朽管更新	R6～	2,332,672千円	防災・安全交付金事業 水道管路耐震化等推進事業 (基幹管路耐震化整備事業)
計			5,604,112千円	373,607千円/年

(2) 企業債償還金

将来の企業債償還金は、企業債利息と同様の条件で算出する。

(5) 2-3 資本的収支将来値算出条件

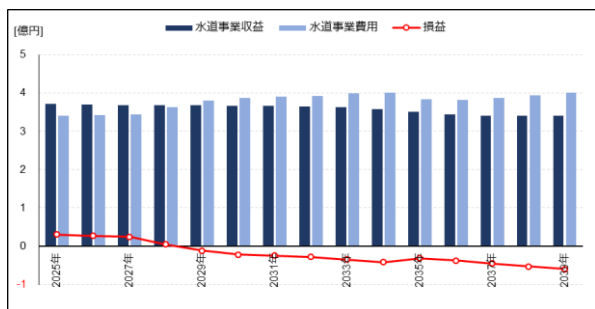
資本的収支における将来値算出条件を表-15に示す。

<表-15 資本的収支将来値算出条件>

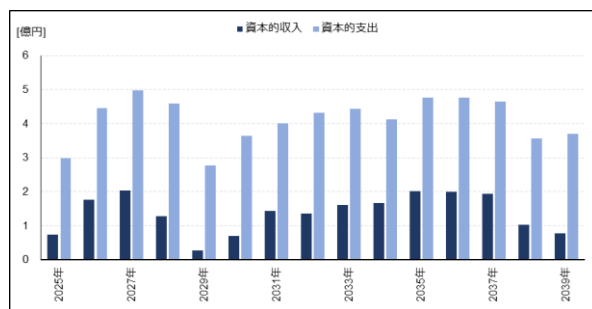
款	項目	節	将来値算出条件	基準額	一定	上昇率	
						物価	賃金
資本的収入							
企業債							
	企業債						
	企業債		投資計画を反映する	別途算出			
出資金							
	出資金						
	出資金		簡水分の償還予定額に基づく	別途算出			
国庫補助金							
	国庫補助金						
	国庫補助金		投資計画を反映する	別途算出			
負担金							
	工事負担金						
	他会計負担金		見込まない	0	●		
	工事補償費		見込まない	0	●		
固定資産売却代金							
	固定資産売却代金						
	固定資産売却代金		見込まない	0	●		
資本的支出							
建設改良費							
	営業設備費						
	営業設備費		投資計画を反映する	別途算出			
	備品購入費		投資計画を反映する(営業設備費に含む)	別途算出			
	配水管等整備費						
	配水管等整備費		投資計画を反映する(営業設備費に含む)	別途算出			
企業債償還金							
	企業債償還金						
	企業債償還金		予定額を計上	別途算出			
	企業債償還金(新規)		利率:1.4%、償還期間30年、据置5年	別途算出			
投資その他の資産							
	投資その他の資産						
	投資その他の資産		見込まない	0	●		
予備費							
	予備費						
	予備費		見込まない	0	●		

(5) 3 財政収支見通しの算出結果

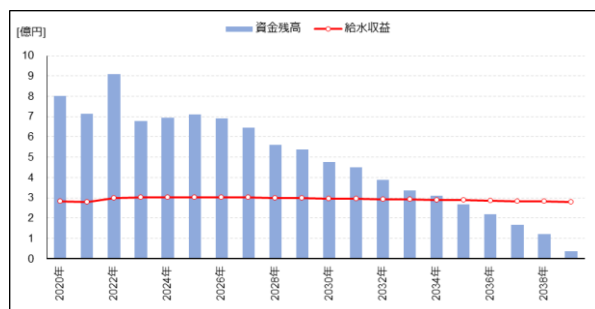
前項で定めた将来値算出条件を適用し、料金を据え置いた場合の将来見通しを確認する。計画期間における現状維持ケースの結果を図-16～図-20に示す。料金を据え置いた場合、人口減少に伴う料金収入減、物価上昇及び施設更新に伴う減価償却費の増加により、令和11(2029)年度以降は損益赤字となる。また、令和17(2035)年度以降、資金残高が給水収益の1年分を確保出来なくなり、有事の際の事業継続が困難になる恐れがある。



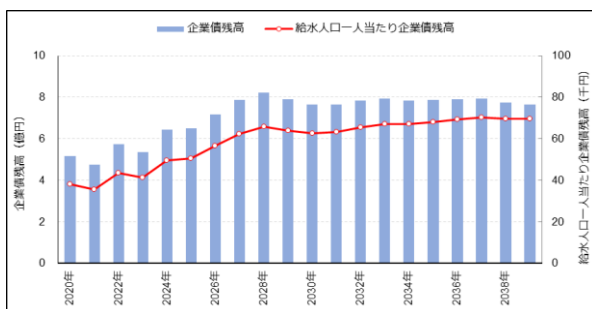
<図-16 収益的収支の推移(現状維持ケース)>



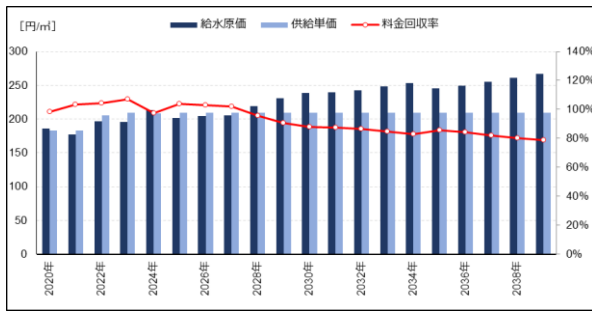
<図-17 資本的収支の推移(現状維持ケース)>



<図-18 資金残高の推移(現状維持ケース)>



<図-19 企業債残高の推移(現状維持ケース)>



＜図-20 給水原価・供給単価・料金回収率の推移(現状維持ケース)＞

(6) まとめ

本町水道事業の将来の事業環境のまとめを表-16に示す。

＜表-16 将来の事業環境まとめ＞

項目	将来の見通し
<b>ヒト</b> 人材確保・育成、庁内のコミュニケーションなど	将来の組織体制については、組織規模は現状を維持する見込みであるが、本町行政全体の職員配置等に基づき決定されるため、技術及び技能継承の重要性を訴えながら、適切な職員配置及び定数の確保を図る。
<b>モノ</b> 施設・設備の状態など	今後、施設の老朽化が見込まれるため、計画的な更新が必要となる。
<b>カネ</b> 経営状況、資金残高、調達方針など	料金を据え置いた場合、令和11(2029)年度以降損益は赤字となり、令和17(2035)年度以降、資金残高が給水収益の1年分を確保出来なくなるため、適正な料金水準の検討が必要となる。

3. 経営課題と経営改善に向けた取組

(1) 経営課題と経営改善に向けた取組

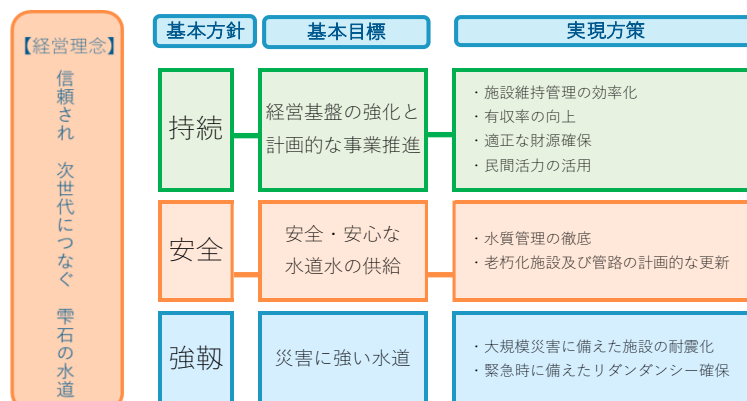
「1. 事業概要」及び「2. 将来の事業環境」の結果を踏まえ、本町水道事業における経営課題及び経営改善に向けた取組を表-17に示す。

＜表-17 経営課題及び経営改善に向けた取組＞

分類	現状の課題	経営改善に向けた取組
ヒト	▶ 優先順位の高い経営課題はない。	—
モノ	▶ 施設の老朽化が見込まれている状況である。	▶ 計画的な更新事業を実施する。 ▶ 適正規模による施設更新を実施する。
カネ	▶ 耐震化等の事業費増大により、今後、損益赤字が続く見込みである。 ▶ 資金不足に陥る恐れがある。	▶ 料金改定により、損益赤字解消及び給水収益の1年分は資金残高を確保する。

(2) 経営理念および基本方針

経営改善に向けた取組、水道事業の目的である「水道の布設及び管理を適正かつ合理的にらしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」を町全体として実現し続けるために、投資試算等による支出と財源試算を均衡させ投資目標(管路や施設の耐震化等)と財源目標(資金残高の一定水準の確保、企業債残高の抑制)を達成するための、恒常的な費用の削減や収入の増加等による経営基盤の強化をはじめ、合理化等に取り組むことが必要であり、安全・安心に水道を利用して頂くため、安定供給の確保やサービスの向上に努めていく必要があることから、次のとおりの方針を掲げ、引き続き事業運営していく。  
なお、この経営理念は、本町水道ビジョンでの基本理念に掲げているものであり、水道ビジョンと本経営戦略は密接に関連しているため、同じ理念を掲げ事業を推進していく。



＜図-21 経営理念と基本方針＞

**(2) 1 経営基盤の強化と計画的な事業推進**

**(1) 施設維持管理の効率化**

水需要の減少を考慮した適正な施設整備を進め、効率的な施設の維持管理を図っていく。

**(2) 継続的な漏水調査及び老朽管の更新**

有収率の向上を図るため、継続的な漏水調査や老朽管更新を実施していく。

**(3) 適正な財源確保**

補助事業や企業債などを活用しながら、適正な水道料金水準を検討し、必要財源と運営資金を確保していく。

**(4) 民間活力の活用**

民間活力を積極的に取り入れるなど、効率的な事業運営とサービスの質向上に努めていく。

**(2) 2 安心・安全な水道水の供給**

**(1) 水質管理の徹底**

適正な水質管理により、水源から蛇口までの各段階における水質保持の徹底していく。

**(2) 老朽化施設及び管路・管路の更新**

老朽化施設や管路の計画的な更新を進めることで、漏水などによる断水を回避し、供給体制の安定性を高めていく。

**(2) 3 災害に強い水道**

**(1) 施設の耐震化の推進**

地震や大雨等大規模災害時にも対応できるよう、施設の更新に併せて耐震化を進めていく。

**(2) 緊急時のリダンダンシー確保**

災害等緊急時に備え、供給のバックアップ体制の整備や危機管理体制の強化を図っていく。

**4. 投資・財政計画(収支計画)**

**(1) 投資・財源試算(財政シミュレーション)**

本項では、経営改善に向けた取組を実施し、経営戦略計画期間内(令和7~16(2025~2034)年度)の収支見通しである「投資・財政計画」を「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で策定する。

**(1) 1 投資計画**

経営戦略の投資・財政計画期間内に実施する事業を表-18に示す。

**<表-18 事業計画>**

事業別	概算事業費 (千円)	短期構想																	
		~2025 ~R7	~2026 ~R8	~2027 ~R9	~2028 ~R10	~2029 ~R11	~2030 ~R12	~2031 ~R13	~2032 ~R14	~2033 ~R15	~2034 ~R16	~2035 ~R17	~2036 ~R18	~2037 ~R19	~2038 ~R20	~2039 ~R21			
玄武~盆花平地区 水道システム 再構築	2,692,760	玄武浄水場・配水池 R7~R9			玄武浄水場外線修理 供用開始			盆花平配水池増設 R12~R15			盆花平基幹管路更新 R12~R19			玄武系浄水・送水管更新 R16~R21					
		先期第3水源池 井戸増設 R6~R7																	
						先期第2配水系配管 R11~R12													
						先期浄水場更新 R9~R12													
水道施設 耐震化対策	368,700	※長期構想：以降、順次更新																	
配水管 耐震化対策	2,332,672	馬沢川地内 町連馬沢川2号線		馬沢川地内		西部地区													
		盛岡市地内 (新づくり村)		盛岡市地内 (風道線)															
		野中地内																	
		府見田地内																	
						中央系													
						福菊山系基幹管路													
						福菊山系配水管													
						福菊山系配水管													
						福菊山系配水管													
						福菊山系配水管													

**(1)2 投資・財源試算の目標**

本検討における投資・財源試算の数値目標を以下のとおり設定する。

**(1)『損益黒字』**

損益黒字を目標とする。

**(2)『給水収益の1年分以上の資金残高水準を確保』**

自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間料金収入がなかったとしてもサービスを継続できる水準として、料金収入の1年分以上の資金残高水準の確保を目指す。

**(1)3 財源確保ケースの検討**

**(1)基本条件**

独立採算の原則に基づき、損益赤字は料金改定を実施することで改善を図る。(公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」(令和7(2025)年2月)では、『料金算定期間は、概ね将来の3年から5年を基準とする』とされている。また、資金残高水準を保持するため、企業債の借入れを検討する。

**(2)財源確保ケースの検討**

目標値を達成するために以下の条件におけるシミュレーションを実施する。

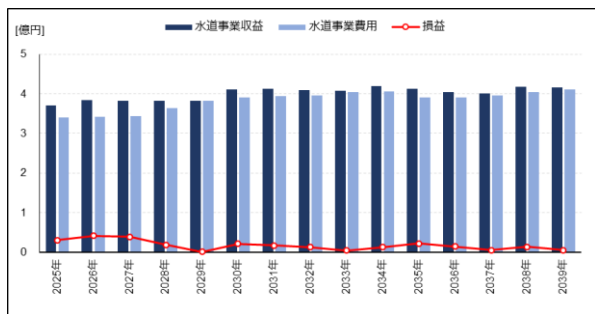
**<表-19 ケース設定条件>**

項目名	財源確保ケース
料金改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損益黒字を目標に料金改定を行う</li> <li>・ 料金改定率は改定後4年間（改定年度を含む）は目標を達成できる水準とする</li> <li>・ 料金改定年度は最短で令和8(2026)年度とする</li> </ul>
資金残高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水収益の1年分の確保を目標とする</li> </ul>
企業債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金残高を給水収益の1年分を確保できるように借入れを行う。ただし、建設改良費と同額を借入額の上限とする。</li> </ul>

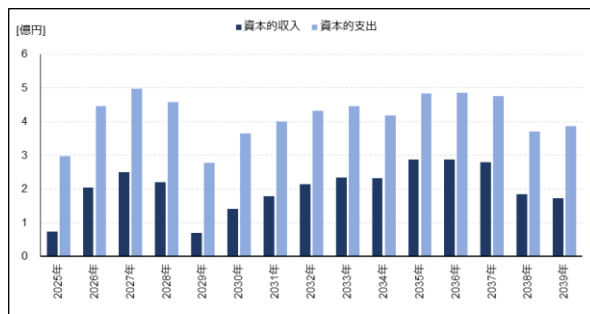
**(1)4 投資・財源試算の結果**

財源確保ケースでの投資・財源試算結果を図-22～図-26及び表-22に示す。

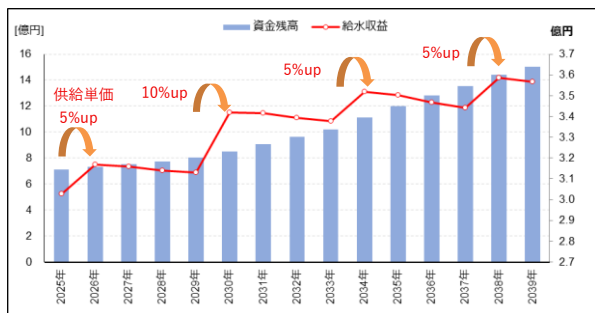
シミュレーションの結果、損益赤字を解消するため料金改定を令和8(2026)年度に5%、令和12(2030)年度に10%、令和16(2034)年度に5%の料金改定を実施することで、計画期間中は損益黒字を維持することができる。



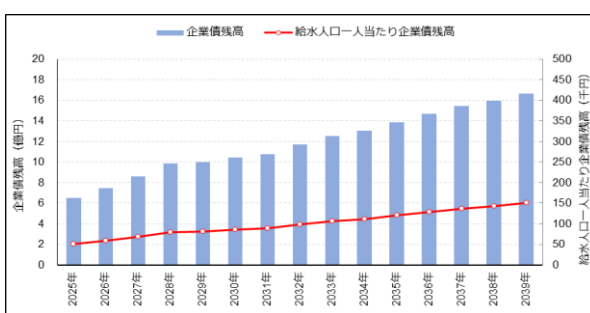
**<図-22 収益的収支の推移(財源確保ケース)>**



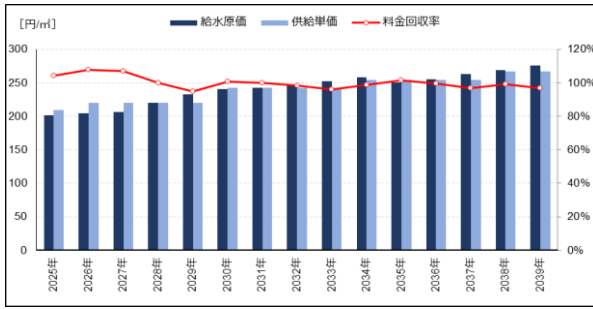
**<図-23 資本的収支の推移(財源確保ケース)>**



**<図-24 資金残高の推移(財源確保ケース)>**



**<図-25 企業債残高の推移(財源確保ケース)>**



<図-26 給水原価・供給単価・料金回収率の推移(財源確保ケース)>

<表-20 財源確保ケース結果>

款 項		計画期間																			
		基準年度		2		3		4		5		6		7		8		9		10	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
単位：千円																					
収益的収支	水道事業収益	371,138	383,846	382,498	382,210	382,172	411,328	411,691	409,268	408,242	419,357										
	営業収益	319,083	333,153	332,152	330,308	329,328	358,309	358,076	355,531	354,099	368,279										
	給水収益	302,655	316,742	315,757	313,929	312,965	341,963	341,747	339,222	337,808	352,006										
	受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	その他営業収益	16,428	16,411	16,395	16,379	16,363	16,346	16,329	16,309	16,291	16,273										
	営業外収益	52,055	50,693	50,346	51,902	52,844	53,019	53,615	53,737	54,143	51,078										
	受取利息及び配当金	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364										
	他会計負担金	898	823	735	659	598	548	512	483	457	432										
	長期前受金戻入	49,793	48,506	48,247	49,879	50,882	51,107	51,739	51,890	52,322	49,282										
	引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	消費税及び地方消費税還付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	その他特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	水道事業費用	340,742	342,214	343,696	363,681	381,409	390,241	394,254	396,190	403,863	406,052										
	営業費用	335,921	337,071	336,977	355,081	370,736	379,165	382,239	383,405	389,438	390,203										
	原水及び浄水費	46,315	46,481	46,655	46,815	46,994	47,151	47,377	47,513	47,713	47,855										
	配水及び給水費	56,369	57,002	57,645	58,294	58,951	59,614	60,297	60,971	61,670	62,363										
受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
総務費	47,945	48,244	48,553	48,857	49,165	49,476	49,791	50,109	50,431	50,757											
減価償却費	177,779	177,831	176,611	193,602	208,113	215,411	217,261	217,299	222,111	221,715											
資産減耗費	7,513	7,513	7,513	7,513	7,513	7,513	7,513	7,513	7,513	7,513											
営業外費用	4,821	5,143	6,719	8,600	10,673	11,076	12,015	12,785	14,425	15,849											
支払利息及び企業債取扱諸費	4,811	5,133	6,709	8,590	10,663	11,066	12,005	12,775	14,415	15,839											
雑支出	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10											
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
損益	30,396	41,632	38,802	18,529	763	21,087	17,437	13,078	4,379	13,305											
資本的収支	資本的収入	73,728	204,151	250,350	220,216	69,009	140,055	179,318	213,518	234,069	232,184										
	企業債	39,000	131,700	150,800	161,100	40,900	80,200	68,900	134,900	124,800	99,100										
	企業債	39,000	131,700	150,800	161,100	40,900	80,200	68,900	134,900	124,800	99,100										
	出資金	11,453	13,384	12,970	12,021	11,614	10,751	10,237	9,995	9,999	10,003										
	出資金	11,453	13,384	12,970	12,021	11,614	10,751	10,237	9,995	9,999	10,003										
	国庫補助金	23,275	59,067	86,580	47,095	16,495	49,104	100,181	68,623	99,270	123,081										
	国庫補助金	23,275	59,067	86,580	47,095	16,495	49,104	100,181	68,623	99,270	123,081										
	負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	資本的支出	297,375	445,331	497,781	458,422	277,224	364,425	400,120	431,762	446,052	418,677										
	建設改良費	265,780	408,410	462,000	425,260	245,185	329,716	365,446	393,232	402,281	369,245										
	営業設備費	265,780	408,410	462,000	425,260	245,185	329,716	365,446	393,232	402,281	369,245										
	配水管等整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	企業債償還金	31,595	36,921	35,781	33,162	32,039	34,709	34,674	38,530	43,771	49,432										
	企業債償還金	31,595	36,921	35,781	33,162	32,039	34,709	34,674	38,530	43,771	49,432										
投資その他の資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
投資その他の資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
差引	-223,647	-241,180	-247,431	-238,206	-208,215	-224,370	-220,802	-218,244	-211,983	-186,493											
単位：千円																					
資金収支	① 損益勘定留保資金	185,292	185,344	184,124	201,115	215,266	222,924	224,774	224,812	229,624	229,228										
	② 損益	30,396	41,632	38,802	18,529	763	21,087	17,437	13,078	4,379	13,305										
	③ 資本的収支不足額	-223,647	-241,180	-247,431	-238,206	-208,215	-224,370	-220,802	-218,244	-211,983	-186,493										
	④ 消費税資本的収支調整額	24,162	37,128	42,000	38,660	22,290	29,974	33,222	35,748	36,571	33,568										
	差引①+②+③+④	16,203	22,924	17,495	20,098	30,464	49,615	54,631	55,393	58,591	89,608										
資金残高	710,935	733,859	751,354	771,452	801,916	851,531	906,162	961,555	1,020,146	1,109,754											
業務量	給水人口	12,834	12,707	12,591	12,472	12,350	12,224	12,096	11,950	11,815	11,676										
	年間有収水量	1,443,210	1,438,465	1,433,988	1,425,690	1,421,310	1,411,820	1,410,930	1,400,505	1,394,665	1,384,080										
	料金回収率	104.0%	107.8%	106.9%	100.0%	94.7%	100.8%	99.8%	98.5%	96.1%	98.7%										
	給水原価	201.60	204.18	206.03	220.11	232.55	240.21	242.76	245.84	252.06	257.77										
	供給単価	209.71	220.19	220.19	220.19	220.19	242.21	242.21	242.21	242.21	254.32										
料金改定率	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%											
経営指標	起債比率	14.7%	32.2%	32.6%	37.9%	16.7%	24.3%	18.9%	34.3%	31.0%	26.8%										
	資金残高(再掲)	710,935	733,859	751,354	771,452	801,916	851,531	906,162	961,555	1,020,146	1,109,754										
	損益(再掲)	30,396	41,632	38,802	18,529	763	21,087	17,437	13,078	4,379	13,305										
	企業債残高	650,441	745,220	860,239	988,177	9															

## 5. 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ① 投資についての考え方

水道事業の広域化について	岩手県は令和5(2023)年3月に「岩手県水道広域化推進プラン」(以下、「広域化推進プラン」という。)を策定し、県内の水道事業等(水道事業及び水道用水供給事業をいう。以下同じ。)について、現状分析・将来推計や広域連携シミュレーションなどを通じ、市町村の区域を超えた多様な広域連携を推進する方策を示した。水道事業広域化連携検討会に積極的に参加し、経営の一体化、施設の共同化等新たな広域化について検討を進めていく。
施設・設備の廃止・統合・合理化について	使用水量の減少及び老朽化施設について、効率的な施設運用を目指した統廃合の検討を行い、投資の削減に努める。計画給水量の予測精度を上げ、適正規模での更新ができるよう、更新管路の縮径、更新施設のスペックダウンの検討を進めていく。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化について	定期的な点検・修繕等を行い耐用年数以上の期間で安定的に使用できるよう維持管理体制を強化し長寿命化を図っていく。
民間活力の活用について	令和5(2023)年6月に内閣府が策定した「PPP/PFI推進アクションプラン」では、水道事業が「ウォーターPPP」の活用を目指すことが示された。本町においても、将来にわたり必要な住民サービスを持続可能とするため、近隣自治体や同規模事業者等の動向を注視し、先進地事例を参考に外部委託や包括的民間委託の導入を検討していく。
その他の取組	公衆衛生の向上を目指し、水道未復旧地域の解消に向けた検討をしていく。

### ② 財源についての考え方・検討状況

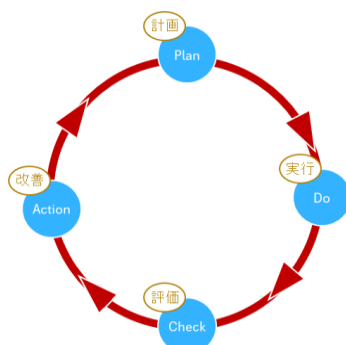
適切な水道料金の改定について	投資・財政計画の検討の結果、令和8(2026)年度に料金改定実施の検討が必要となっている。そのため、公平性を考慮した料金体系等の見直しも検討した上で適正な料金水準を検証し、料金改定の検討に努めていく。
企業債について	起債に対し地方財政措置のある企業債の活用を努めていく。
繰入金について	繰入制度に注視し経営への影響を考慮しながら必要な対応を検討していく。
資産の有効活用等による収入増加の取り組みについて	統廃合等により遊休資産が発生した場合は、転売、処分等効率的な資産活用を検討していく。
その他の取組	省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用を検討していく。

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託費に関する事項	民委託の広域化など経費削減の方策について経費削減の視点から積極的に検討していく。
修繕費に関する事項	施設更新計画と整合性を図りながら適切に維持管理を行っていく。
動力費に関する事項	有収水量の推移を踏まえた施設のダウンサイジングやスペックダウンの検討を行い、動力費の削減に努めていく。
職員給与費に関する事項	職員の業務量低減を図りながら職員給与費の抑制を検討していく。
その他の取組	技術の高度化や職員の高齢化による技術継承の停滞を回避するため、人材の育成に注力し、他事業者との積極的な交流を図りながら情報交流を図り、経営基盤の強化に努めていく。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の見直しにあたっては、概ね5年に1度、計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともにPDCAサイクル(計画策定(PLAN)→実行(DO)→検証(CHECK)→見直し(ACTION)、図-27参照)を活用し事業全体の方針について検討する。 なお、見直しにあたっては、アセットマネジメントのフォローアップにより詳細な経営戦略の更新を行うものとする。 5年目の令和11(2029)年度に経営戦略の中間総括を行い、状況に応じた見直しを行うものとする。
---------------------	--



<図 -27 PDCAサイクル>



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(予算)	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資本的収入	1. 企業債	0	150,000	39,000	131,700	150,800	161,100	40,900	80,200	68,900	134,900	124,800	99,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	14,602	14,842	11,453	13,384	12,970	12,021	11,614	10,751	10,237	9,995	9,999	10,003
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	23,275	59,067	86,580	47,095	16,495	49,104	100,181	68,623	99,270	123,081
	7. 固定資産売却代金	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	5,001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	14,622	169,843	73,728	204,151	250,350	220,216	69,009	140,055	179,318	213,518	234,069	232,184
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	14,622	169,843	73,728	204,151	250,350	220,216	69,009	140,055	179,318	213,518	234,069	232,184
	資本的支出	1. 建設改良費	203,874	316,752	265,780	408,410	462,000	425,260	245,185	329,716	365,446	393,232	402,281
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		40,281	40,872	31,595	36,921	35,781	33,162	32,039	34,709	34,674	38,530	43,771	49,432
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	344,156	357,624	297,375	445,331	497,781	458,422	277,224	364,425	400,120	431,762	446,052	418,677	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	329,534	187,781	223,647	241,180	247,431	238,206	208,215	224,370	220,802	218,244	211,983	186,493	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	270,721	154,267	127,986	129,325	128,364	143,723	157,231	164,304	165,522	165,409	169,789	172,433
	2. 減債積立金	40,281	0	0	14,310	119,067	0	50,984	0	55,280	0	42,194	0
	3. 建設改良積立金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	18,532	33,514	95,661	97,545	0	94,483	0	60,066	0	52,835	0	14,060
計 (F)	329,534	187,781	223,647	241,180	247,431	238,206	208,215	224,370	220,802	218,244	211,983	186,493	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
区 分		(決算)	(予算)	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
収益的収支分		1,221	502	898	823	735	659	598	548	512	483	457	432
	うち基準内繰入金	1,221	502	898	823	735	659	598	548	512	483	457	432
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		14,602	14,842	11,453	13,384	12,970	12,021	11,614	10,751	10,237	9,995	9,999	10,003
	うち基準内繰入金	14,602	14,842	11,453	13,384	12,970	12,021	11,614	10,751	10,237	9,995	9,999	10,003
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	15,823	15,344	12,351	14,207	13,705	12,680	12,212	11,299	10,749	10,478	10,456	10,435	